

第4回認定NPO法人定例勉強会 開催概要

日時：2026年2月2日（月）17:00～18:30

主催：特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク（@PRO）

本勉強会では、参加者間の真摯な学びと交流を目指し、少人数のブレイクアウトルームでの意見交換の時間を設けております。

交流を活発にするために積極的に発言していただくことが参加条件になります。

恐れ入りますが「聞くだけの参加（耳だけ参加）」は極力ご遠慮いただくように、ご協力ををお願いします。

第4回テーマ「4号基準（受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動事業費に充てること）への対応と対策」

＜参考Q&A等＞

今回のテーマは、4号基準の「受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動事業費に充てること」という基準についてです。

この規定の趣旨は、せっかくいただいた寄付を管理部門の人事費や間接費に充てて本来の事業の直接経費に充てないような法人は排除するという意味です。

しかし、この趣旨では全く問題ないような法人が、この要件で認定NPO法人をとれないことが発生しています。

NPO法Q&A3-8-8では、この問題に対する対応策の一つについて示しています。

今回は、上記の4号基準の内容とQ&A、所轄庁から出ている参考資料などを紹介しながら、参加者と議論していきたいと思います。

＜NPO法Q&A3-8-8＞

<https://www.npo-homepage.go.jp/qa/ninteiseido/nintei-hantei-jigyou#Q3-8-8>

＜東京都 認定基準等チェック表（第4表）記載例＞

https://www.seikatubunka1.metro.tokyo.lg.jp/houjin/npo_houjin/documents/form/files/0000001160/shoshiki_10_ex.pdf

定例勉強会のプログラム進行

1.制度の理解と最新情報の共有（20分）

NPO 法・認定制度の基本や実務上の留意点を解説します。

2.小グループ(ブレイクアウトルーム)での意見交換（30分）

参加者同士で日々の課題や経験を語り合い、実践的なヒントを共有します。@ PRO 会員の運営委員が 1 名、各ルームに参加して進行役をする予定です。

3.全体共有と質疑応答（40分）

出た意見や気づきを全体で共有し、次回テーマへつなげていきます。

定例勉強会への参加方法

<参加申込フォーム>

初回のみ、下記のフォームへの登録をお願いします。

次回以降は、継続してご参加いただけます。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScAIXmKkDvR84VtUhBZKzSF7nyZzUMe4jOBxR2OuYxQ6YluWA/viewform?usp=dialog>

<対象者>

認定 NPO 法人に所属する役職員

認定 NPO 法人の取得を目指す NPO 法人関係者

会計・税務・法務等の NPO 支援専門家・中間支援組織職員 など

認定 NPO 法人制度を正しく理解し、仲間とともに学び合うことで、制度の信頼性を高め、寄付文化の裾野を広げていく一步にしたいと思っています。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。